仕様書

1　賃貸借物件名　　さいたま市総合療育センターひまわり学園
モニタリング＆レコーディングシステム賃貸借

2　設 置 場 所　　さいたま市総合療育センターひまわり学園
さいたま市西区三橋６－１５８７

3　賃貸借物件

ハードウェア	内容	数量
ネットワークカメラ	キヤノン　VB-H47	6 台
天井取付用カバー	キヤノン　SS40-W-VB	6 台
録画装置	ディーグラット　TVR-2U2L2T09	1 台
カーディオイド・コンデンサ型マイク	オーディオテクニカ　ES947WC/XLR （指向性マイク）	3 台
カーディオイド・コンデンサ型マイク	オーディオテクニカ　ES945WO/XLR （無指向性マイク）	3 台
マイクロフォン・ラインアンプ	オーディオテクニカ　AT-MCA20 b	6 台
クライアント PC	HP 250R G9 Windows 11 Pro インテル Core i5-1335U メモリ:16GB ストレージ:512GB SSD	2 台
POE スマートスイッチ	バッファロー BS-GS2124P	1 台
Audio ケーブル	カレナ電気 R-EC20XLR	6 本
Audio ケーブル	カレナ電気 R-PC10-F11-SB	6 本
液晶モニター	IO27 型 LCD-A271DB	1 台

○同等品以上

ソフトウェア	内容	数量
ツリービューア 200	録画再生ソフト	1 ライセンス
ツリービューア 200 追加ライセンス	録画再生ソフト	1 ライセンス

システム設置費用等	内容	数量
派遣費		1式
機器取付調整工事		1式
諸経費		1式
ネットワークカメラ設置及び録画装置・PC設置費		1式

4　メンテナンス

故障等の障害が発生した場合、速やかに保守担当技術者を派遣して対応を行うこと。

5　賃貸借期間

令和8年6月1日から令和13年5月31日まで（60ヵ月）

（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

ただし、契約期間であっても予算の減額又は削除があった場合には、さいたま市（以下「甲」と記す。）は本仕様書に基づき賃貸借契約を締結するもの（以下「乙」と記す。）と協議の上で契約を変更し、又は解除することができる。

6　賃借料の請求

賃借料は、賃貸借期間の開始月からとし、乙は、毎月末終了日以後に請求書をもって賃借料を請求するものとする。

7　支払方法

甲は、契約履行を確認の上、月ごとに1ヶ月にかかる賃借料を乙に支払うものとする。

8　納入期限　令和8年5月31日

9　賃貸借物件の据付調整等について

乙は、納入期日までに、賃貸借物件を使用できる状態に調整（以下、「据付調整等」と記す。）の上、甲に、引き渡さなければならない。なお、据付調整等の費用は、乙の負担とする。

10　検　査

賃貸借物件の据付調整等作業の完了後、甲が検査を行う。

検査において合格と認められないときは、乙は甲が指定する期日までに正常な物件への取り替え等を乙の負担において行い、再度検査を受けること。

11　動産総合保険

賃貸借物件には、乙の負担において動産総合保険を付すること。

12　その他

（1）賃貸借物件の搬入に要する費用は、乙の負担とする。賃貸借物件の梱包材等、甲が不要と判断する機器の添付品等については、乙において引き取ること。この内、借入期間満了後に返却が必要なものは、乙で保管すること。なお、これらの保管費用は乙の負担とする。

（2）本仕様書に記載がなくても、機器等の搬入及び改修・撤去に一般的に必要となる作業、消耗品等については、乙の負担において提供すること。

（3）契約締結後、機器の仕様等を変更する必要が生じた場合は、甲乙協議の上変更できるものとする。

（4）仕様書に定めのない事項については、甲乙協議して別に定める。

（5）賃貸借契約の満了に伴う物件の返却費用は、乙が負担する。返却時、乙は機器内に記録されたデータを完全に消去するか、データの参照ができないように当該機器のすべての記録装置を物理的に破壊すること。作業後はデータ消去証明書を発行する等して当該装置を確実に履行すること。